

# サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者の要件

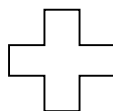
## 実務経験

障害児者の保健・医療・福祉・就労・教育の分野における直接支援・相談支援などの業務における実務経験

(条件により年限が異なる)

※「サービス管理責任者の要件となる実務経験一覧表」及び「児童発達支援管理責任者の要件となる実務経験一覧表」参照

「相談支援従事者初任者研修(講義部分)」を修了



「サービス管理責任者研修及び児童発達支援管理責任者基礎研修」を修了

基礎研修受講前に修了している必要があります

2年以上の実務経験(※)

個別支援計画原案作成可能

「サービス管理責任者研修及び児童発達支援管理責任者実践研修」を修了

サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者として配置

「サービス管理責任者研修及び児童発達支援管理責任者更新研修」を修了

※5年毎に受講

引き続きサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者として配置可能

今回案内している研修です

【注意】基礎研修修了後すぐにサービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者にはなりません

## 研修の受講に関する実務経験要件

・基礎研修: サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者としての実務経験要件を満たす2年前から受講可能

・実践研修: 基礎研修修了後、5年間に通算して2年以上の相談支援又は直接支援業務の実務経験があること。

※基礎研修受講時に実務経験を満たしている場合は6カ月以上の個別支援計画作成業務の実務経験で受講可能

・更新研修: ①過去5年間に2年以上のサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者・管理者・相談支援専門員の実務経験、又は②現にこれらの業務に従事していること。